富山県総合運動公園及び富山県武道館の指定管理候補予定者選定結果について

１　指定管理者を募集した公の施設

以下の２施設を一体的に管理運営する指定管理者を募集しました。

（１）富山県総合運動公園

ア　敷地面積　４６．０ｈａ

イ　主要施設　陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、芝生スポーツ広場、多目的広場、ファミリー広場、アルペン広場、げんき広場

（２）富山県武道館

ア　建築面積　１０，６８５．２５㎡

イ　延床面積　１１，２９５．９８㎡

ウ　施設内容　主道場、武道場、研修室、更衣室、シャワー室、のびのび広場（武道場の屋上芝生広場）等

２　指定管理者の募集概要

（１）指定管理者に実施させる業務概要

【総合運動公園】

(ｱ)　公園の維持管理に関する業務

(ｲ)　行為の許可に関する業務

(ｳ)　定型的な占用の許可に関する業務

(ｴ)　有料公園施設の利用承認に関する業務

(ｵ)　上記(ｲ)及び(ｳ)の許可に係る利用料金及び有料公園施設の利用料金徴収に関する業務

【武道館】

(ｶ)　武道館の維持管理に関する業務

(ｷ)　武道館の利用の承認に関する業務

(ｸ)　武道館の利用料金の徴収に関する業務

【共通事項】

(ｹ)　武道その他のスポーツの振興に関する業務

(ｺ)　各施設の利用調整及び利用者対応を含む施設全体の運営管理に関する業務

(ｻ)　各施設の情報発信・ＰＲに関する業務

(ｼ)　近隣施設との連携に関する業務

(ｽ)　富山県総合運動公園利用促進協議会の運営

(ｾ)　その他業務仕様書に記載する業務

（２）指定期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで（５年間）

３　公募状況

（１）申請者数　１者

（２）申 請 者　TOYAMA PLAY PARK 共同事業体

（４者で構成する共同体：(株）カターレ富山（代表法人)、(公財）富山県民福祉公園、シンコースポーツ（株)、(株）バロン）

４　選定結果

１０月２２日に開催した富山県総合運動公園及び富山県武道館指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 / 申請者	1 県民の平等な利用の確保	2 公の施設の効用の最大限の発揮 （700点）	3 施設の効率的な管理 （150点）	4 公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成（150点）	合計 （1000点）
TOYAMA PLAY PARK共同事業体	適	522.6	150.0	113.0	785.6

<u>指定管理候補予定者：TOYAMA PLAY PARK共同事業体</u>

審査の概要

○審査基準１：適正と評価された。

○審査基準２：適正と評価された。

○審査基準３:年間指定管理料の上限額の範囲内となっており、適正と評価された。

指定管理料の提案額

＜県管理基準を上回る提案額、（ ）内は上限額に対する割合＞

1,882,257,000円（100.00%）

○審査基準４：適正と評価された。

（総評）

４者で構成される共同事業体として、それぞれの専門性やノウハウを生かした管理運営体制を構築しており、富山県総合運動公園及び富山県武道館を一体的に管理運営する能力や実績、施設の魅力向上に向けた取組みが総合的に評価された。一方で、施設の利用促進に向けた更なる工夫や、公平性に配慮した施設運営を求める意見があった。

なお、すべての審査基準において、申請者が１者の場合の合格基準（６割以上）を満たすとともに、総得点では約８割の評価となった。